

令和5年第6回占冠村コミュニティ・スクール議会会議録
令和5年11月20日（月曜日）

○議事日程

- 議長開会宣言
- 日程第 1 会議録署名議員の指名について（小瀬 綺乃君、仙石 桜子君）
- 日程第 2 会期決定について
諸般報告
- 日程第 3 意見報告
講評

○出席CS議員（21人）

（占冠中学校）	3年	熊崎	莉子	君	3年	石坂	佑都	君
	3年	佐々木	琉翔	君	3年	蠣崎	蒼空	君
	3年	小瀬	綺乃	君	3年	千葉	朗磨	君
	3年	石塚	葵	君	3年	森田	真央	君
	3年	神田	柊斗	君	2年	中本	帆香	君
	2年	杉岡	那奈	君	2年	渡辺	竣介	君
	2年	八木	瑛翔	君	2年	鈴木	楊生	君
	1年	伊達	充寛	君	1年	ウターナグ・スシ・シェナラ		君
（トナム学校）	9年	下川	冬翔	君	9年	仙石	桜子	君
	8年	藤本	日々	君	8年	神部	爽椰	君
	8年	檜本	乃音	君				

○欠席CS議員（1人）

（トナム学校） 7年 関谷 壮恭 君

○出席議員（8人）

（村議会議員）	児玉	眞澄	君	大谷	元江	君
	木村	一俊	君	細谷	誠	君
	下川	園子	君	藤岡	幸次	君
	小林	潤	君	小尾	雅彦	君

○欠席議員（0人）

○出席村議会事務局職員

事務局長 平川 満彦 主査 田中 健士郎

開会 午後10時00分

◎村民憲章

○事務局長（平川満彦君） 起立、礼。村民憲章を朗読します。私の後に続けてください。

ひとつ、健康で、しあわせな家庭をつくりましょう。

ひとつ、自然を愛し、美しい環境をつくりましょう。

ひとつ、きまりを守り、明るいまちをつくりましょう。

ひとつ、生産を高め、活気ある社会をつくりましょう。

ひとつ、文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう。

お座りください。

開会に先立ち、生徒を代表し、トمام学校9年生、下川冬翔君からあいさつがあります。

◎あいさつ

○CS議員（下川冬翔君） 田中村長や本日の議会の運営に協力していただいた関係者の皆様、私たち占冠村の中学生を議会にお招きくださりありがとうございます。また、村議会議員の皆さん、学校にお越しく下さり、質問作成のご協力、回答のご用意等さまざまなお力添えをいただき、ありがとうございました。

今回、一日議員として議席に座るトمام学校、占冠中学校の生徒の皆さん、本日を一生に一度できるか分からない貴重な体験をさせていただいています。

今回の議会の時間を大切に学習に取り組みしましょう。

また、占冠村むらびと条例にある「満18歳未満の青少年及び子供は、それぞれの年齢にふさわしいむらづくりに参加する権利があ

ります。」という記載よりむらづくりへ参加する権利を使うにあたって、本日の発言には責任を持って今後の生活をしていきましょう。

最後に、村議会議員の皆さん、生徒の皆さん、今日は一日よろしくお願いいたします。

○事務局長（平川満彦君） 続いて、占冠中学校、篠原純也校長からあいさつがあります。

○占冠中学校（篠原純也校長） 今日はトمام学校後期課程と占冠中学校の皆さんが学校生活と村をより良くするための質問をします。

この取り組みは、他の市町村にはないとても大変貴重な経験になります。

国会では、今日から補正予算案の審議が行われます。我々の生活をより良くするために、所得税減税や給付金についての審議が行われるそうです。

トمام学校の9年生や占冠中学校の3年生は、社会科の公民の時間で議会制民主主義について学んできました。

CS議会の取り組みを通じて、議会の仕組みを学んで、成人後、責任ある人間として社会に参加する一助になればいいと考えています。

この機会を準備してくださいました占冠村村議会の議員の皆様、議会事務局の皆様、そして占冠村の関係者に感謝申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。生徒の皆さん頑張ってください。

◎開会宣言

○議長（児玉眞澄君） コミュニティスクール議会議員の皆さん、そして議会議員の皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は、コミュニティスクール議会議員21名、占冠村議会議員は8名です。

定足数に達しておりますので、これから令

和5年第6回占冠村コミュニティスクール議会を開会します。

なお、本日の本会議では、占冠村コミュニティスクール議会はCS議会と呼称します。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（児玉眞澄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期CS議会の会議録署名議員は、議長において、小瀬綺乃君、仙石桜子君。

以上2名の諸君を指名します。

◎日程第2 会期決定について

○議長（児玉眞澄君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本CS議会の会期は本日11月20日の1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（児玉眞澄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日11月20日の1日間と決定しました。

◎諸般報告

○議長（児玉眞澄君） これから諸般の報告を行います。事務局長。

○事務局長（平川満彦君） お配りしました。審議資料をご覧ください。

1 ページ目です。令和5年第6回CS議会の日程は記載のとおりです。

2、出席できるCS議会議員の及び占冠村議会議員は、占冠中学校、トナム学校、占冠村議会議員、それぞれ記載のとおりです。

3、CS議会までの議員の動向は、7月27日、トナム学校と村議会との意見交換、以下、記載のとおりです。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） これで諸般の報告を終わります。

◎日程第3 一般質問

○議長（児玉眞澄君） 日程第3、これより一般質問を行います。

CS議会議員、各議員から質問の通告がありますので、通告順に従い、順次発言を許可します。

なお、本日は会議時間に制限がありますので、会議規則第56条の規定により議長において、1問当たりの持ち時間は三分間、1班で12分間といたします。

また、発言の際は自席において起立の上、質問、答弁ともに簡潔明瞭に行うようにしてください。

◎占冠中学校A班

○議長（児玉眞澄君） 質問番号1番、占冠中学校3年、A班、石坂佑都君。

○CS議員（石坂佑都君） 占冠中学校の石坂佑都です。

学校の老朽化について、占冠中学校も建てられてから年数が経ちました。

校舎も老朽化が目立ち、壁の崩壊や雨漏りなども目立っています。

このことについて何か改善策があるかを伺います。

○議長（児玉眞澄君） 1番、大谷元江君。

○1番（大谷元江君） 占冠村の建物は、この庁舎もそうですけども、老朽化が進んでいます。

予算、財政面のこともございますので、取りあえず、壁の崩壊と雨漏りに対しては、危険があるということで、そこは通らないようにしていただくのが1番の改善策だと思います。

す。

ただ、担当執行部の教育委員会に確認いたしましたところ、部分的な壁の崩壊に対しては、予定があるという答えをいただいておりますので、近々そういう対策は行われると思います。

以上です

○議長（児玉眞澄君） これでは石坂佑都君の一般質問を終わります。

質問番号2番、占冠中学校1年、A班、ウターナゲ・スシ・シェナラ君。

○CS議員（ウターナゲ・スシ・シェナラ君） 占冠中学校、ウターナゲです。

日に日に寒くなってまいりました。学校の教室に行っても寒さを感じます。子供たちに十分な暖房器具が備え付けられていたらと思っています。

一度学校へ足を運んで、様子を見に来ていただきたいと考えているのですが、そのようなことは可能でしょうか。

○議長（児玉眞澄君） 1番、大谷元江君。

○1番（大谷元江君） ウターナゲ・スシ・シェナラさんの質問にお答えいたします。

改善策は特に着るものを温かくしていただくことが大前提です。

私たち議員としましては、学校訪問は可能ですので、議会事務局と学校の先生方と協議していただいて、訪問する日程が決まれば、伺って体験をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） これではウターナゲ・スシ・シェナラ君の一般質問を終わります。

質問番号3番、占冠中学校3年、A班、熊崎莉子君。

○CS議員（熊崎莉子君） 占冠中学校3年熊崎莉子です。

学校の水道について伺います。

今の占冠中学校の水道は、冷水しか出ません。冬に使用するときとても寒いです。温水の設備について何かお考えはありますか。

○議長（児玉眞澄君） 1番、大谷元江君。

○1番（大谷元江君） 冬場の冷たい水は本当に大変だと思います。熊崎議員にお答えいたします。

水しか出ない、お湯が出ない設備になっておりますので、温水設備が必要だろうなというふうには感じます。

これもお金のかかることですので、すぐということにはならないと思います。

これも担当の教育委員会に確認いたしました。

大きな温水器は付けられないということですが、手洗いと掃除に使えるぐらいの簡易的な小さなお湯の設備を整えたいということをお伺いしておりますので、次年度を楽しみにしていただけたらいいかなと思っておりますが、熊崎さんはいらっしゃるのかなというふうにちょっと思っています。以上の説明をさせていただきます。

○議長（児玉眞澄君） これでは熊崎莉子君の一般質問を終わります。

質問番号4番、占冠中学校2年、A班、八木瑛音君

○CS議員（八木瑛音君） 占冠中学校2年の八木瑛音です。

教室にある電子黒板について質問します。授業で電子黒板を使用する際に、外側の光により画面が見づらいということで、授業に支障があると思っております。

そのことについて改善が必要だと思います。これについて何か改善策はありますか。

○議長（児玉眞澄君） 2番、木村一俊君。

○2番（木村一俊君） 八木議員の質問に議

員としての立場からお答えいたします。

私は六十数年ほど前に中学生を送ったもので、電子黒板なるものは見たことも触れたこともなく、チョークと黒板消しの時代でした。答えるにはふさわしくないのですが、みんなの協力を得ましてお答えいたしたいと思えます。

一般的に電子黒板の種類として、画面が良い写真や動画もはっきりと見ることができるテレビ型、あるいはディスプレイ型と言われるタイプとスクリーンに投影とするプロジェクター型の2種類があるということです。

現在村では、平成31年に購入したエプソン型電子黒板機能搭載プロジェクターE B68号MTが使用されているということです。

プロジェクター型ということで、ある程度教室内を暗くしたほうが見やすく、動画を見る際にはカーテンを閉める、電気を消すなどの工夫が必要と思えます。

以上の対応にもかかわらず、画面の反射や明るさなどの視認性の問題が改善されなければ、平成31年の購入ということで、機器の劣化も考えられます。更新も考慮されてよいのではないかと思います。

学校の管理が担当の教育委員会と相談して予算化していただけることを勧めいたします。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） これで八木瑛音君の一般質問を終わります。

質問番号5番、占冠中学校3年、A班、石坂佑都君。

○CS議員（石坂佑都君） 占冠中学校の石坂佑都です。

カメムシの対策について伺います。

近年、占冠中学校の二線校舎にカメムシが大量に発生しています。カメムシについては、生徒、先生も苦勞しています。このことを把

握して対策を考えていますか。

○議長（児玉眞澄君） 2番、木村一俊君。

○2番（木村一俊君） 石坂議員の2回目の質問に対しまして、議員としての立場からお答えいたします。

例年冬を迎えるこの時期になりますと寒さを嫌うカメムシも温かさを求めて室内に入り込もうとしてきます。

一般的にカメムシ侵入防止対策といたしましては、カメムシが好むトマト、ピーマン、インゲン等の茄子科や豆科の作物を植えないこと、窓やサッシの隙間には隙間テープを張る、周囲の雑草を刈る、市販の忌避剤を使う3倍に薄めたお酢スプレーを散布する、ハーブやハッカを使っての虫よけ、防虫ネットで侵入を防止する等々いろいろ言われております。

これはあくまで予防法でありまして、今回の質問では既にたくさんのカメムシが校内に入り込んで悪臭が漂い、授業に支障を及ぼしている状況であるとのこと。この対応をいかにするかということです。

まずこのような状態であることを把握できていなかったことをお詫びいたします。

その上、現在たくさんいるカメムシの排除対策をどのように進めていくかということと考えますと、現場の状況を把握、これから始まり、PTA等人員を増員しての捕獲作戦、これにはペットボトルを使った捕獲器の作成なども良いと思えます。

それから防虫剤、忌避剤の散布、それでも手に余る状況ならば、専門の排除業者への委託という手順になるかと思えます。

いずれにいたしましても、占冠村という行政機構の中で、小中学校の運営管理については、教育委員会が担当になります。

一丸となった対応がなされ、正常な授業が

なされるように進めたい、努めていただきたいと思ひます。

また、来年以降も予防対策が大事なので、教育委員会にはしっかり対応していただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） これで石坂佑都君の一般質問を終わります。

質問番号6番、占冠中学校3年、A班、熊崎莉子君。

○CS議員（熊崎莉子君） 占冠中学校3年熊崎莉子です。

学校の和式トイレの改装について伺ひます。

いまだに和式トイレがあり、誰も使われていないところがあります。トイレの改装を行ったほうが良いと思ひますが、どう考えるか伺ひます。

○議長（児玉眞澄君） 2番、木村一俊君。

○2番（木村一俊君） 熊崎議員の2回目の質問に対しまして、議員としての立場からお答えいたします。

公立小中学校のトイレの洋便器化は、2016年で43.3%、2020年で57%、最近の文科省の公表では68.3%というということで、かなりのスピードで、トイレの洋式化が進んでいます。

しかし都道府県により差があるということも現実で富山県では79%、島根県では35%という状況であります。

占冠村における現況については、今熊崎議員より説明がありました。

学校教育法第2条第1項に基づく学校の設置者である占冠村においては、災害時の避難所として指定されている中学校の全トイレの洋式化とあわせたバリアフリー化への改修を既に決定しておりまして、現在設計を終了し、予算がつき次第、工事着工となる予定と聞いて

ております。

熊崎議員にはもう少し待っていただきたいと思ひます。

それから、和式トイレについてですが、多様性と言ひまして、人間にはいろんな人がいます。洋式トイレは使用時に便器に触らなければいけないので、不潔で嫌だ。前の人が使ったところにお尻が触るので嫌だ。和式のほうがうんちがたくさん出るので好きだ。といういろいろな人がおります。

こういう人もいるということもぜひ理解していただきたいと思ひます。

みんな仲よく学生生活を楽しみ、学問に励み、頑張ってください。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） これで熊崎莉子君の一般質問を終わります。

◎占冠中学校B班

○議長（児玉眞澄君） 質問番号7番、占冠中学校3年、B班、石塚葵君。

○CS議員（石塚葵君） 占冠中学校3年、石塚葵です。

村のアクティビティーについて伺ひます。

冬はスキー目的の観光客が多く、夏は移動の際の休憩目的に立ち寄ることが多いのが現状です。

そこで、観光客を対象としたサイクリングツアーは、山菜採りツアーなど、四季折々の自然を体感できる占冠ならではのアクティビティーはお考えですか。

○議長（児玉眞澄君） 3番、細谷誠君。

○3番（細谷誠君） 石塚議員の質問にお答えいたします。

四季折々の自然を体感できる占冠ならではのアクティビティーの御質問です。

サイクリングでは占冠村サイクルツーリズム

ム推進実行委員会が主体となって、ヒグマライド、村の野生獣担当者、自然写真家がガイドとなり、熊の痕跡を追うなど生態を知り対処方法を学ぶなど特徴のあるツアーを行っています。

また、山菜採りでは、山菜実行委員会が山菜を学び採り食べるツアー、山菜コンクールでも山菜ウオッチングツアーを行っていて人気を得ています。

このほかにも、自然写真家によるフォトツアー、クライミング体験、鶴川激流ラフティングなども行っています。

これらのプログラムをブラッシュアップしていくことも大切だと思っています。

また、占冠村の魅力的な資源として、砂金取り、フィッシング、川遊びリバーウォッチングなども自然体感占冠を体現できる可能性を秘めていると感じています。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） これで石塚葵君の一般質問を終わります。

質問番号8番、占冠中学校2年、B班、渡辺竣介君。

○CS議員（渡辺竣介君） 占冠中学校2年の渡部俊介です。

SNSの有効活用について伺います。

祭りにより多くの観光客を集めるためにさまざまなSNSを有効活用して宣伝すべきと思いますが、どうお考えですか。

○議長（児玉眞澄君） 3番、細谷誠君。

○3番（細谷誠君） SNSの有効活用についてですが、渡辺議員の質問にお答えいたします。

観光情報の発信としては、観光協会が村のしむかっぴーを活用したツイッターそれから占冠のフェイスブック、さまざまな観光情報を発信しています。

また、ふるさと祭りなどの情報は占冠村のラインでも告知している現状であります。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） これで渡辺竣介君の一般質問を終わります。

質問番号9番、占冠中学校3年、B班、佐々木琉翔君。

○CS議員（佐々木琉翔君） 占冠中学校3年の佐々木琉翔です。

特産品について伺います。

現在村にはメープルシロップなどの特産品がありますが、村が活性化するような新しい特産品を生み出す御予定はありますか。

○議長（児玉眞澄君） 3番、細谷誠君。

○3番（細谷誠君） 特産品について佐々木議員の質問にお答えいたします。

昨年、V O C Kさんの雪眼鏡がパリコレで、取り上げられ道の駅でも販売が好調です。

観光協会では占冠産蜂蜜サイダー、蜂蜜甘酒を開発して販売しています。

観光協会が積極的に商品開発を行っているのでアイデア、情報など支援していきたいと思えます。

また、私は山菜コンクール実行委員で審査員でもあります。ウドベージュのほかにも特産品になり得るような入賞作品がありますので商品化実現に向け、関係各所と連絡、協力し行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） これで佐々木琉音君の一般質問を終わります。

質問番号10番、占冠中学校2年、B班、中本帆香君。

○CS議員（中本帆香君） 占冠中学校2年、中本帆香です。

村のイベントについて伺います。

村全体が盛り上がるようなイベントとして、

村出身の子が活躍する場面を地域の人を集めパブリックビューイングを行うなどの案は、何かお考えですか。

○議長（児玉眞澄君） 4番、下川園子君。

○4番（下川園子君） 中本議員の御質問にお答えいたします。

村全体が盛り上がるイベントとしてパブリックビューイングなどということでしたが、申し訳ありません。これまで考えたことがありませんでした。

ただ、村出身の活躍する子供たちとか、大人になってからでも当然活躍されている方がいらっしやると思います。そういった方たちをみんなで盛り上げていくことはとても大切だと思いましたが、実際に皆さんが何かの大会に参加されて、全国を目指している、世界を目指している子がいれば応援したいと思いました。

ただ、残念ながら情報が少ないのが現状かと思っています。なので、そういったことができるような生徒さんたちがいるときは、ぜひ周りの大人に声を掛けていただきたいと思います。そうすれば、私たちがパブリックビューイング等を企画することができるのではないかと考えます。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） これで中本帆香君の一般質問を終わります。

◎占冠中学校C班

○議長（児玉眞澄君） 質問番号11番、占冠中学校3年、C班、千葉朗磨君。

○CS議員（千葉朗磨君） 占冠中学校3年の千葉朗磨です。

山菜についてお伺いします。

山菜教室などの山菜に触れる機会はありませんが、山菜に関するイベントが減っているの

でより若い世代が触れる機会を作れないでしょうか。

○議長（児玉眞澄君） 4番、下川園子君。

○4番（下川園子君） 千葉議員の御質問にお答えいたします。

山菜のイベントについては、最近コロナ禍ということもあり、減ってしまっているなど感じております。

ただ、占冠の地域には山菜というのが豊富にあり、私たちはその活用方法というのを知っていくべきだと思っているので、山菜のイベントなど企画したいと思っています。

ただ皆さんは、授業の中で山菜を取って食べる授業ですとか、地域の方に教えていただく機会というのがあると思うのですが、そのほかに先ほど佐々木CS議員の質問の中に細谷議員の答弁で山菜コンテストの話が触れていましたが、そのようなところで村の学生として出展というのは聞いたことがなかったと思います。

そういった山菜コンテストなども利用して、皆さんが料理や特産品など作っていただけるような仕組みがあってもよいのかなと思ったので、考えていきたいと思っています。

○議長（児玉眞澄君） これで千葉朗磨君の一般質問を終わります。

質問番号12番、占冠中学校2年、C班、鈴木楊生君。

○CS議員（鈴木楊生君） 占冠中学校2年の鈴木楊生です。

近年、占冠神楽に出ている人が高齢化しているのにもかかわらず、後継者がいないので、占冠神楽が途切れてしまうと予想されます。そのことについてどう考えているか伺います。

○議長（児玉眞澄君） 4番、下川園子君。

○4番（下川園子君） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

占冠神楽について、どう残していくかは、みんなで考えていけないことだと思っています。

神楽の体験をする機会というもの、見る機会というものも1年に1回です。神楽の体験については、占冠では小学校で体験されていると思いますが、中学校に入ってからはいった体験する機会が無いということと、トナム学校のほうでも神楽の体験をする機会というのはないのではないかと思います。

なので、皆さんが神楽というものを、知っていく機会が必要と感じると同時に、例えば歴史的な伝統芸能を残していくときは、大人の部と子供の部があって、継承していくということが多いと思うのですが、そういった子供の部というのは現在無いと思うので、そういったことができないのかを考えたり、あとは授業の中で経験する機会を増やせないか、学校行事になりますと教育委員会の関係もあります。学校の予定もあると思うので、相談していきたいと思いますが、皆さんがもし神楽をやっていくとしたときに、どういった場があれば自分たちが参加しやすいと考えられるか。どういった場所だったら参加してみたいと思うのか、何かあれば伺います。

○議長（児玉眞澄君） 鈴木楊生君。

○CS議員（鈴木楊生君） 先ほどの質問については、みんなで考えて、対処していきたいと思います。

○議長（児玉眞澄君） これで鈴木楊生君の一般質問を終わります。

質問番号13番、占冠中学校3年、C班、森田真央君。

○CS議員（森田真央君） 占冠中学校3年の森田真央です。

占冠の祭りの内容について伺います。

祭りの内容を改新もしくは新しい企画につ

いて、若い世代の意見を反映させる場面はありますか。

○議長（児玉眞澄君） 5番、藤岡幸次君。

○5番（藤岡幸次君） 森田議員の質問に対してお答えします。

祭りの内容改新というようなお話ですが、占冠村の中には代表的なものとしてふるさと祭りというところに絞って考えますと、令和6年、来年になりますけれども、ふるさとまつり50周年という記念的なイベントになります。

そこに皆さんの意見を反映させることができるのか考えたときに、結論から言うと可能です。

どうやって意見を出していくのかというと、例えばまつり委員会等を何か立ち上げそこで意見を集約する。それで、このふるさと祭りの実行委員の中にそれぞれの学校の校長先生が実行委員としてメンバー登録されています。それぞれの学校単位で自分たちの意見をまとめて校長先生に委託します。

大体年初の3月にこの委員会がもようされ、その年の内容について検討されます。そこに皆さんの意見を乗せる。そのまま実現できるかどうかは別として、まず皆さんのやりたいことはこういうことなんだ。ということをもとめたものを校長先生に託していただければ、委員会の中でもまれて、実現可能なものは当然、取り上げられ実行されるという流れになるかと思っています。

○議長（児玉眞澄君） これで森田真央君の一般質問を終わります。

質問番号14番、占冠中学校3年、C班、蠣崎蒼空君。

○CS議員（蠣崎蒼空君） 占冠中学校3年の森田真央です。

祭りの屋台の働き手の高齢化について伺いま

す。

現在、祭りの屋台の高齢化が進んでいるので、例えば占冠村やしむかっぴーのステッカーなどのグッズを祭りの屋台で中学生が出す許可は出ますか。

○議長（児玉眞澄君） 5番、藤岡幸次君。

○5番（藤岡幸次君） 蠣崎蒼空議員の質問に対してお答えいたします。

祭りの屋台について、全体的に皆さんから見るとおじいちゃんおばあちゃんが多いと見えるのかもしれませんが、自分たちもそれに対する一助になればというご意見だと思えます。

結論から申し上げますと、私の私見になるかと思えますけども、1番の近道は先ほどの質問の中でも答弁させていただきましても、ふるさと祭りの実行委員に校長先生が入っておられるので、例えば自分たちがその祭りの中でしむかっぴーなどを販売できないか、というようなご意見をきちんとはとめるそれが1番大事です。そのまとめたものを先ほど言ったような委員会の中に、答申する意見を出す。校長先生はそういう意見出せる立場にありますから、その中で具体的に皆さんが例に挙げているようなことをやりたいとしたら自分たちだけでやろうとしないことかと思えます。

まずどんなことをやっているかお手伝いをし体験することから始めるのが1番の近道であり、勉強的にも大きいかなと思います。

他の屋台についても高齢化し働き手、お手伝いを必要としています。そこにお手伝いするというのが非常に祭り全体としても効果が大きいことかと思えます。

皆さん今言われた、しむかっぴーステッカーというのは、通常観光協会の直営店でやっていることかと思えます。その中に自分たちも

入れてください。というような意見を出せばその中に入って一緒にお手伝いをし、祭りはお客さんがいて売手がいるというところでお金の動き仕入れ、そのようなこともトータルで学べると思いますので、全部自分たちでやろうとしないということが一番大事なのかと思えます。

○議長（児玉眞澄君） これで蠣崎蒼空君の一般質問を終わります。

◎占冠中学校D班

○議長（児玉眞澄君） 質問番号15番、占冠中学校3年、D班、小瀬綺乃君。

○CS議員（小瀬綺乃君） 占冠中学校3年、小瀬綺乃です。

除雪について。

登下校時の除雪ができていない、また除雪した雪を農村公園へ運んで保育園児の遊び場にするなど、除雪した雪の活用方法について、何かお考えですか。

○議長（児玉眞澄君） 5番、藤岡幸次君。

○5番（藤岡幸次君） 小瀬綺乃議員の質問に対してお答えします。

質問が二つあると思いますので、まず一つの登下校時の除雪ができていないということに対してどう思うかというところです。

村内の皆さんが通学路とされる場所は国道があり、道道があり、村道があり、部分的には私道もあります。主に村道、国道、道道の話をされているかと思えます。

その除雪ですけれども、例えば登校時であれば皆さんが学校に登校する時間帯に自分たちの目から見て十分な除雪ができていない。と感じられる点があるというご意見だと思います。

そこで、現状はというと国道は24時間体

制で車道は除雪されています。

歩道はおおむね4時、5時の時間帯、道道村道についてもおおむね4時から5時にかけてスタートしています。私も含め皆さんが、寝ている時間から彼らは除雪作業をやっていきます。やる中でどうしても、追いつかない場合が出てきます。私が通学するところはいつも雪多いんだと思われる部分はあるのも現実かと思います。

ただ、そういった取り組みをされ、みんなが寝ている時間も働いてやっている方々がいるということもご理解いただきたいと思えます。

雪降ったらすぐ動くということではなく、お話聞いたところ、道道、村道も含めて10センチぐらいを目安としてスタートします。なぜ10センチの目安があるのかというと、お金かかることです。3センチ、4センチでもいいということではありません。基本的にはある程度の積雪を見て、除雪を開始します。雪見という仕事があり、朝の3時4時の時点で確認して積雪があれば除雪し、途中からも、10センチになったら、5時だろうが6時だろうがスタートはします。

また、やっている方の考えとしてどんな状況ですかと聞くと、基本的には、通学路は優先的に除雪することを村のほうからも言われていますからそれは優先的に実施しています。

ただ、下校時は途中で雪がどんどん降ってきて、雪が除雪できてないと思われることもあるかもしれません。

ただ、やっている方の人数、設備も限界があります。なかなか追いつかないシーンもあるかと思いますが、私が見るところ、近隣の市町村と比べても占冠村の除雪体制は、けっして、レベルが低くない、かなりのレベルだ

というふうに感じております。

二つ目の質問あります。

安全管理の問題で除雪の雪が使えるかということですが、農村公園に持っていき、積み上げてしまうと、事故が起きてしまうというのがありますので、安全管理上の問題で、それぞれ自分たちの自作で雪だるま作ったり、小さな雪でかまくらを作る程度のことで遊ぶ、自分たちの遊びは自分たちで作るという取り組みがよろしいかと思えます。

○議長（児玉眞澄君） これ以小瀬綺乃君の一般質問を終わります。

質問番号16番、占冠中学校1年、D班、伊達充寛君。

○CS議員（伊達充寛君） 占冠中学校1年伊達充寛です。

ごみの埋め立て、村に落ちているゴミについて伺います。

村に落ちているゴミは誰がどのように、いつ、どのくらいの頻度で回収していますか。

また、ゴミの埋め立て地にゴミを埋め立てられなくなった場合、例として木を伐採して新しい場を作るなどのことは考えていらっしゃいますか。

○議長（児玉眞澄君） 5番、藤岡幸次君。

○5番（藤岡幸次君） 質問が二つあるかと思えます。

まず一つ目のです。村に落ちているごみは誰が、どのように、どのくらいの頻度で回収されているのかという話ですが、行政的にはありません。

誰がやっているのかという話をすると、各行政区の中で例えば千歳行政区とか本通とか宮下という単位でやられています。

頻度は私も正確に把握していませんが、最低でも1回やっていると思えます。

私のいる双珠別行政区は農村地帯で、皆さ

んがそれぞれ自分の畑のわきの村道法面を草刈りしますので、その際ペットボトル、空き缶等々がゴミ袋に二つぐらいはとれて、各自でやっています。

日にち決めて集めるという活動はしておりません。

皆さんがもしそこに参加するとしたら、学生の中で日にち等々決めて自分たちの企画でやるのか、行政区のごみ拾い活動に参加するのか、調べれば十分可能かと思えます。

二つ目です。ごみの埋め立て地の問題ですがこれは非常に大きなテーマで、皆さんも非常に大きく関心持たれている道と同様に我々も、非常に村としての重要なテーマと考えます。

結論から言うと、現在ごみの埋め立て地の拡幅、新たな跡地の建設、計画はまだされていません。これが現実です。

今は減量化に努めておおむね7、8年と言われているのですが、7、8年でいっぱいにならないように、まず減量化の取り組みをやりましょう。

次の段階ですけども、新たな取り組みは膨大な予算もかかります。土地の確保も非常に難しい環境問題もあります。ということで、我々議員そして皆さんも含めて、引き続き減量化に取り組みむとともに、どのように取り組みまれているのか引き続きの監視が重要かと思えます。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） これでは伊達充寛君の一般質問を終わります。

質問番号17番、占冠中学校3年、D班、神田柊斗君。

○CS議員（神田柊斗君） 中学中学校3年の神田柊斗です。

現在の占冠村の自然環境についてお伺いし

ます。

現在占冠村で伐採されている木の量と植えている木の量はどのくらいになるのでしょうか。

○議長（児玉眞澄君） 6番、小林潤君。

○6番（小林潤君） 神田議員の質問についてお答えいたします。

村の自然環境についてということで、伐採している量と植栽している量という御質問でございます。

私も素人ですので、役場の林業振興室のに確認をいたしました。

皆さん御存じのように占冠村の総面積の94パーセントは山林と言われております。

伐採の量ですけれども、樹木の一部を伐採し森林の本数密度を調整する間伐という伐採方法あるんですけども、この間伐については、令和2年から令和4年の3年間で、面積分として、58.77ヘクタール、数量として、1731.317立方メートルということです。

それと伐採の種類の中で、木材としての利用を目的とした主伐という伐採方法もあります。

この主伐につきましては、令和3年から4年の2年間で面積分として、13.09ヘクタール、それから数量で2116.52立方メートルでございます。

続きまして、植林の関係ですけども、令和2年から4年の3年間で面積分として、11.21ヘクタール、樹種としてカラ松を2万4,575本を植えております。

以上でございます。

○議長（児玉眞澄君） これでは神田柊斗君の一般質問を終わります。

質問番号18番、占冠中学校2年、D班、杉岡那奈君。

○CS議員（杉岡那奈君） 占冠中学校2年

の杉岡那奈です。

ごみのポイ捨てやごみ問題について伺います。

占冠村の道の駅では、観光客の放置したごみが増えています。現在、道の駅にごみ箱が設置されていない理由を伺いたいです。

また、私たちは、ごみの増加に伴い、熊などの野生動物の出没も増えるのではないかと考えました。

私たちの班では、改善策として、消防からのアナウンスを行うなどの情報網の強化を考えましたが、議員の皆様のご意見を伺います。

○議長（児玉眞澄君） 6番、小林潤君。

○6番（小林潤君） 杉岡議員の質問にお答えいたします。

二点ほど質問があったように思います。

まず、道の駅にゴミ箱を設置しなくなった理由ですね。

それと、野生動物が町の中に出没したときの住民周知アナウンスですね、その関係でございませぬ。

私も道の駅に行きまして裏口から入ったんですけども真っすぐ入っていきますと、建物には「ごみ箱は設置しておりませぬ」という周知文が立ててありました。

昔は置いてあったような記憶があったんですけども、その辺、確実に確認をしたいということで、観光協会のほうに連絡をいたしました。

村のごみ分別の関係では、多くの種類あります。そこで、お話の中で、例えば、プラスチックごみ一つをとっても、ごみを出すときの注意事項として、プラスチックに付着している、油などは取ってからきれいにし、プラスチックごみ袋に入れてくださいというふうになっております。

ペットボトルの関係でも、キャップとラベ

ルは、そのペットボトルから取り外してキャップとラベルはプラスチックごみ、そして、ペットボトルは別分袋の、袋に入れると。

そして、空き瓶は、これあんまり量が出てないと思うんですけども、瓶の色、無色の瓶を、それから茶色の瓶用、そのほかにその他の瓶用ということで、種類がたくさんあります。

観光協会のほうでも一時は、ごみ箱を設置していたようです。

今言いましたように、たくさんの種類がありますので、ごみ箱の量も多くなってしまったことが撤去した、原因の一つであるとも言っております。

もう一つ目は、そういう観光客の皆さんが、村の分別の方法に従わないで、ごみを捨てるケースが見受けられたので、後処理、再分別をする手間がかかるということでごみ箱を提供したというふう聞いております。

それから、熊の関係ですけれども、16日の中央地区、宮下地区で子熊が出たんですけども、全国的にそういう熊の出たが出ております。

熊等が出て危険であれば、消防のほうにも確認したんですけども、そういう注意喚起を促す消防の広報車で回することは可能であるということ言っております。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） これで杉岡那奈君の一般質問を終わります。

◎トマム学校

○議長（児玉眞澄君） 質問番号19番、トマム学校9年、下川冬翔君。

○CS議員（下川冬翔君） トマム学校9年の下川冬翔です。

トマム地区の街灯の設置について、先日、夜間に所用で保育所の近くに住んでいる友人

の家に行こうとしたところ、トマム地区の通学、通園路、トマムの公園などの場所は該当がなく、春季冬季夜間にとっても暗くなることに気づきました。

そのため、街灯設置するなど、住民が安心して暮らせるようにするためのする必要がありますが、どうお考えでしょうか。

○議長（児玉眞澄君） 6番、小林潤君。

○6番（小林潤君） 下川議員の質問にお答えいたします。

トマム地区の街灯の設置についてということでございます。

私も、実態を確認すべく、夜トマム地区へ行きました。

実際に、今言われました通学路、通園路、トマム公園全てを回ったわけではないんですけども、私の実感としては歩くのは支障ないというふうな印象を受けました。

ただ、トマム保育所付近のことが聞かれましたけれども、私としてもトマム保育所の道道からトマム保育所に抜ける村道を歩いたところ、街路灯の数は少なく、少ない関係でトマム内のほかの地区地域から見たら、暗っばくなっていたということで街路灯の数も、公営住宅あたりは1本ぐらいしかなかったもので、その地域に住んでいる住民の方と、お話をして、街灯を増やしていかなければならないというふうに思いました。

以上でございます。

○議長（児玉眞澄君） 下川冬翔君。

○CS議員（下川冬翔君） 私は、最低2か所は街灯の設置が必要だと考えているのですが、小林議員はどうお考えでしょうか。

○議長（児玉眞澄君） 小林潤君。

○6番（小林潤君） 2か所ということで、2本ということでもないと聞きました。

私も思ったのが、トマム保育所の近辺が薄暗

い。

最初にちょっとお答えしていなかったのですが、トマム公園それから、トマムの児童公園も歩いていて暗いと感じました。

そこも村道のわきにあるんですけども、村道の反対側には街路灯あるんですけども、児童公園側には街路灯が無いので、児童公園付近にも、必要というふうに感じました。

以上でございます。

○議長（児玉眞澄君） これで下川冬翔君の一般質問を終わります。

質問番号、20番、トマム学校8年、藤本日々君。

○CS議員（藤本日々君） トマム学校8年、藤本日々です。

アスペン交流開始時期について伺います。

毎年占冠村の姉妹都市であるアスペン市との交流を行っていますが、最も深く交流をしているのは、留学生の受け入れ、アスペン市への訪問をする中学2年生、8年生だと思います。

しかし、占冠、トマムはどのような生徒が来るのか判明するのが少し遅いと思います。

具体例として、中学1年生、7年生からインターネットなどを使った交流などを開始するなどすると、お互いのより深い絆を育むことができると考えているのですが、議員さんとしては、交流時期についてどうお考えですか。

○議長（児玉眞澄君） 6番小林潤君。

○6番（小林潤君） 藤本議員の質問にお答えいたします。

アスペン交流開始時期についてのお尋ねでございます。

私も、事前交流が早めに行われれば、絆の深い交流ができるというふうに思っております。

私が教育委員会に行ったときに、この交流事業に携わっていたんですけども、現在どうなっているのかということで、事務局担当している教育委員会の担当者に確認をしてみました。

一つ目は、アスペンから来る最初の受け入れる中学生を10月ぐらいに受け入れするわけですけども、何年も前から早くどこにの家にホームステイするだとか、そういう部分を早くならないのかということで確認したんですけども、事務局としては、6月ぐらいから、アスペンから来る生徒の名簿を提出してほしいという要望はしているようなんですけども、新学期の時期が異なるっているので、アスペン市は、9月が入学式となっており、ちょうど8月の下旬ぐらいまでは、休みがあって、アスペンの姉妹都市委員会も、実際に動けない状態にあって、そのアスペンからの報告が遅くなって、実際問題、アスペンの来村する人の中学生が極端に言ったら9月の中旬とか、そういう部分になってしまうということでした。

私も聞いたところによれば、1回ホームステイしてアスペンの方が帰国しても、あとはインターネットで、近況を確認したりして、交流を続けているっていうふうに聞いておりますので、私も早くしてきたほうがいいと思いますけども、現状では、少し難しいということでした。

以上でございます。

○議長（児玉眞澄君） これで藤本日々君の一般質問を終わります。

続いて、質問番号21番、トマム学校8年、神部爽椰君。

○CS議員（神部爽椰君） トマム学校8年神部爽椰です。

エアコン設置について伺います。

世界的に年々暑くなってきていて、地球温暖化が問題視されています。

私自身、とても暑くなってきているなと思っています。

トマム学校内もとても暑く授業中に集中できないことも多々ありました。

広報では、エアコン設置について前向きに検討するとありました。

トマム学校では教室が7部屋あり、7部屋全てにエアコンを設置することについてどうお考えですか。

設置するとして、占冠中学校、トマム学校どちらにもつけられる予算になり働きかけるようにできますか。伺います。

○議長（児玉眞澄君） 7番、小尾雅彦君。

○7番（小尾雅彦君） 神部CS議員の御質問にお答えいたします。

学校のエアコン設置についてですが、全国的な温暖化の現象によりまして、今年の夏も異常な猛暑が続き、比較的清涼な占冠村内でも夏の猛暑が観測されています。

議会の本会議でも、学校のエアコン設置について必要性を何度か議論してきております。

今後、国においても、コロナ感染症対策もありますので、村内の公共施設でも徐々にエアコン設置がされている状況があります。

今後において学校のエアコン設置の必要性を、取り組みむということが予想されますので、教育委員会のほうで財源が措置され次第、村内各3学校について、検討されるべきと思っております。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） これで、神部爽椰君の一般質問を終わります。

続いて、質問番号22番。トマム学校9年下川冬翔君。

○CS議員（下川冬翔君） 占冠、トマムか

ら出るバスやJRの電車について。

現在、トمام地区からは富良野や幾寅に向かうバスやJRの電車が出ていますが、バスは本数が少なく、駅も遠いため、結局駅まで車や自転車で行かないといけない状況にあります。

これでは、村外に出るには誰かに車の運転をお願いすることが必要になっています。

このような状況について、どう感じているか、御意見を伺いたいです。

○議長（児玉眞澄君） 7番、小尾雅彦君。

○7番（小尾雅彦君） 下川CS議員の御質問にお答えいたします。

村内の交通機関の利便性については、地域住民からも、強く必要性を求められており、行政として、取り組む姿勢が急務であります。

まずは地域交通の充実対策として、行政が主となって、村営バス、むらびと交通、そして社会福祉協議会の送迎ですとか、トمامリゾートさんで運営しています企業サイドの送迎等を集約できれば、デマンド交通としての乗り合いの交通運用が検討できないかと私も考えております。

現実的にはその集約は難しいとは思いますが、利便性を高める上では、こういったこともぜひ検討していかなくてはならないと思っておりますので、今後、行政サイドの運用面での検討を要望していきたいと思っております。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） これで下川君の一般質問を終わります。

続いて、質問番号23番、トمام学校9年、仙石桜子君。

○CS議員（下川冬翔君） トمام学校9年仙石桜子です。

去年のCS議会の対応について伺います。

去年のCS議会で占冠村のごみの問題について、学校から星野リゾートと連携したごみの削減や埋め立てごみ袋の有料化とリサイクルできるごみ袋の無料化。分別のルールやマナーについて確認するイベントの実施などを提案しました。

現在の占冠村のごみ問題についてどのようにお考えですか。

○議長（児玉眞澄君） 7番、小尾雅彦君。

○7番（小尾雅彦君） 仙石CS議員の質問にお答えいたします。

去年のCS議会での対応ではありますが、村として村内のごみ問題の件は、定期的に星野リゾートさんとの定期協議を持っていると聞いております。

その都度、ごみの問題は項目としておりまして、議論を深めてきている現状があるそうです。

内容としては、ごみの減量化、生ごみ処理の推進、そして分別やリサイクルについての協議がなされております。

星野リゾートさんからは少しずつではありますが、ごみの減量化の成果が出てきているというふうにお聞きしております。

いずれにしても、観光客の対応が主な対処策となることから、分別とリサイクル方法の御理解を頂けるよう、星野リゾートとしての努力と啓発が求められております。

また、並行して地域住民へのごみの減量化対策も課題として上がっておりますので、今後の対応に取り組んでいかなくてはならないというふうにお聞きしております。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） これで仙石桜子君の一般質問を終わります。

続いて質問番号24番、トمام学校は8年、樫本乃音君。

○CS議員（榎本乃音君） トマム学校8年、橋本乃音です。

買物ができる店について伺います。

トマムには、コンビニなどの買物ができる店が少なく、私の経験したことだと、急に必要になったものがすぐには買いに行けないこと。

トマムに住んでいる人だと、他に買物ができる店が無く、リゾート地から食料や飲料を求めてミナトマムに来る人が多いなどの不便な点がいくつかあります。

改善策としてどのようなことが考えられるか、伺います。

○議長（児玉眞澄君） 7番、小尾雅彦君。

○7番（小尾雅彦君） 榎本CS議員の御質問にお答えいたします。

買物ができる店についてということで、トマム地域の住民にとって、日常的に買物ができる環境が利用されていることは十分に理解できます。

私がトマム支所に勤務していた15年ほど前ですが、ミナトマムの場所において民間商店が営業されておりました。

地域の住民の減少や、売上金額の減少によって閉店ということになってしまいました。その改善策としては、現状ミナトマム施設の充実対策で、毎日ではありませんので営業日ですとか、商品アイテムの拡大、そしてネットショッピングの普及拡大等の取扱いですとか、あとコープ富良野のほうでトドックの利用があるので、この利用促進が挙げられるかと思えます。

そして一部には、企業サイドで隣接の清水町まで買物の送迎バスがあったということで聞いておりましたので、できれば一般客も利用できないかというような情勢があります。

まずは利用促進となる案件から着手することが求められるかと思えます。

トマム支所の役場職員と地域住民の方との協議も十分運用されると思いますので、今後における利便性を高めるためにも、いろいろな方々とも相談して事業展開していければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（児玉眞澄君） 以上をもって、CS議会議員の一般質問を終わります。

◎講評

○議長（児玉眞澄君） それでは引き続き、私のほうから講評を述べさせていただきます。

CS議会議員の生徒諸君、そして議会議員の皆さん、本日の模擬議会大変お疲れさまでした。

第6回コミュニティスクール議会全般について、講評と言いますか、私なりの感想を含めて申し上げたいと思います。

まず、今回のCS議会であります。どのような形で開催するか。議員間協議を行い、そして、校長先生、教頭先生を初めとする学校サイドとも協議を重ねた結果、今年はこのCS議会開催当初の目的の一つでありました。生徒の皆さんに、議会というのはどういうものか知ってもらうこと、そしてそのために、少々ハードルは高かったかもしれませんが、議員にとって最も意義のある発言の場とされている一般質問を取上げ、模擬議会としての開催といたしました。

議会の議事運営には、学校における校則と同様に、さまざまな規則、ルールというものが存在します。

今日は議場で会議を開催しましたが、生徒の皆さんには、多少なり体験していただくことができたかなというふうに思っております。

先日、議会事務局長が学校へ伺い、議会の仕組みというものを皆さんに説明されたかと思えますが、本会議における議事の運営、あ

るいは議場での秩序の保持、ということについては全て、議長の権限のもと行われますので、今回は、皆さんの中から議長の選出という方法ではなく、より本番に近い形にしたいということから私が議長役を務めることにいたしました。

本日の一般質問の通告数は、私の予想をはるかに超え、24件ありましたので、本村の会議規則では、議員の持ち時間は本来、1名90分間、1時間半、としていますが、議長裁量により大幅に時間を制限させて行わせていただきました。

したがいまして、CS議会議員の皆さんには、自分の考えを、あるいは思いを伝えるということは少々難しかったかと思いますが、議員の発言は、「簡潔明瞭にすること。」という規則もありますので、学校生活においても、いかに簡潔明瞭に自分の考えを発信できるか、これからも勉強していただきたいと思えます。

次に、一般質問の内容ですが、班ごとに学校のこと、あるいは村のことなど、中には実際に定例会の一般質問で議員から出されたテーマもありましたが、短期間の中で皆さん本当によく考え、そして問題点を抽出されたことは、すばらしかったというふうに思えます。

一般質問の要領の中で特に注意することとして3点挙げられています。

1点目は、一般質問ですから名前のおり質問すること。

2点目は、通告制を取っておりますので、通告以外のことについては質問しない。

3点目は、要望をしたり、お願いをしたり、あるいはお礼を言うこと、これらについてはNGとされています。

これらについてはどうかというふうに思っていたのですが、今回は通告書を見ても、ま

た本日の発言を聞いても、議員の考えを問うという形になっていたかと思えますので、ほぼ皆さんクリアされていたように思います。

次に発言の仕方についてですが、私ごとになります。最初にこの議場で一般質問したのが数年前ですけれども、そのときは、膝かがく震えるぐらい緊張したことを覚えています。

今日は皆さん、堂々と発言されていました。これは大変よかったというふうに思えます。

ここで1点私から、これからもこのCS議会で一般質問という形式で模擬議会を開催すること、あるいは、これからの学校生活においても同様なことがあるかもしれませんので、皆さんにお願いしたいことがあります。

それは、自分が通告した、あるいは提起した問題については、まず自分なりの考えをしっかり持ってそれから発言していただきたい。

自分なら、この問題についてはこのようにする。あるいはこうすれば解決できるのではないかっていうことを考えておいて、質問をぶつける。これが、今日はあまりませんでしたけれども再質問につながる重要なことだというふうに私は思っておりますので、ぜひ覚えておいていただきたいと思えます。

最後になります。今回の議会では、時間制限がありましたので、発言時間を大幅に制限をせざる得ない状況となりました。議会の本分とも言える議論を尽くすということに多少欠ける面もあったことは、少々残念に思っております。

これは、今後の課題ということにして、以上申し上げまして私からの講評といたします。本日は皆さん大変御苦労さまでした。

これで講評を終わります。

◎散会宣言

○議長（児玉眞澄君） 以上をもって、本CS議会に付議された案件は全て終了しました。したがって、本日のCS議会はこれをもって閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（児玉眞澄君） 異議なしと認めます。したがって、本CS議会は、ただいまをもって閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和5年第6回占冠村コミュニティスクール議会を閉会します。

散会 午前11時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 6年 1月31日

占冠村議会議長 児玉 眞澄

(署名議員)

占冠村コミュニティ・スクール議会議員 仙石 桜子

占冠村コミュニティ・スクール議会議員 小瀬 綺乃